



佐賀県公報

平成 29 年 3 月 10 日（金曜日）号外

公安委員会事項

佐賀県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（規則・2）

初心運転者期間制度に基づく講習等の実施に関する規則の一部を改正する規則（＼・3）

取消処分者講習の実施に関する規則の一部を改正する規則（＼・4）